

社会福祉法人 上陽福寿会 “見える化”報告

2025年7月1日現在

障害・高齢分野における人材不足は、年々深刻さを増しており、その大きな原因として、膨大な業務量に対して賃金が低いという現状があります。その一時的な対策として、国が報酬への加算というかたちで職員の賃金アップにつながる措置を行っています。

2024年度から、これまでの「処遇改善加算」「特定処遇改善加算」「ベースアップ等支援加算」の各加算・各区分の要件および加算率を組み合わせ「福祉・介護職員等処遇改善加算」として一本化されました。

当法人では、職員の賃金改善、職務内容の整備や研修の機会などのキャリアパス要件、また、職場環境の整備などにより、算定要件を満たしていることから、この「福祉・介護職員等処遇改善加算の申請を行ない加算が適用されています。職場環境要件を公表することが「見える化要件」として、新たな算定要件として追加されたため、環境整備についての具体的な取り組みを公表します。

【加算の取得状況】

《特別養護老人ホーム 光陽の郷》

加 算 種 類	特別養護老人ホーム光陽の郷	光陽の郷ショートステイ	光陽の郷デイサービス	光陽の郷デイサービス(総合事業)
介 護 職 員 処 遇 改 善 加 算	加算 I	加算 I	加算 II	加算 II

《特別養護老人ホーム 第二光陽の郷》

加 算 種 類	特別養護老人ホーム第二光陽の郷	第二光陽の郷ショートステイ	光陽の郷デイサービス
介 護 職 員 処 遇 改 善 加 算	加算 II	加算 II	加算 II
加 算 種 類	光陽の郷デイサービス(八女市)	光陽の郷デイサービス(筑後市)	光陽の郷デイサービス(広域)
介 護 職 員 処 遇 改 善 加 算	加算 I	加算 I	加算 I

【賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み】

《入職促進に向けた取組》

- ◆ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ◆ “職員紹介手当”があり、紹介した職員、紹介された職員それぞれに手当を支給する。

《資質の向上に向けた取組》

- ◆ 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
- ◆ 内外の技術スキルアップ研修への参加機会の確保

《両立支援・多様な働き方の推進》

- ❖ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実
- ❖ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフト対応
- ❖ 有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ❖ 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

《腰痛を含む心身の健康管理》

- ❖ 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、マッスルスーツや移乗支援機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
- ❖ 短時間勤務労働者党も受信可能な健康診断・ストレスチェック実施

《生産性向上のための業務改善の取組み》

- ❖ タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等のセンサー等の導入による業務量の縮減
- ❖ LINE WORKS を利用した、情報伝達手段の活用

《やりがい・働きがいの醸成》

- ❖ ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

参考:待遇改善に関する加算の職場環境等要件(厚生労働省HPより)